

概要版

奈良県障害福祉計画（案）

（第2期）

～ ともに支えあう ～

平成21年3月

奈良県

※各種数値は、現時点における案であり、平行して改定作業が行われている市町村障害福祉計画の数値の集計と整合性を確保しながら検討をすすめているため、今後変動する可能性があります。

「奈良県障害福祉計画」は、障害者自立支援法に基づき策定される計画です。

この計画は、奈良県の地域生活移行支援や就労移行支援の数値目標及びその達成に向けた取り組み並びに障害福祉サービスの見込量及びその確保のための方策を示し、障害福祉サービスの計画的な整備を図り、障害のある人が地域で安心して生活できる社会の実現をめざすものです。

障害者自立支援法

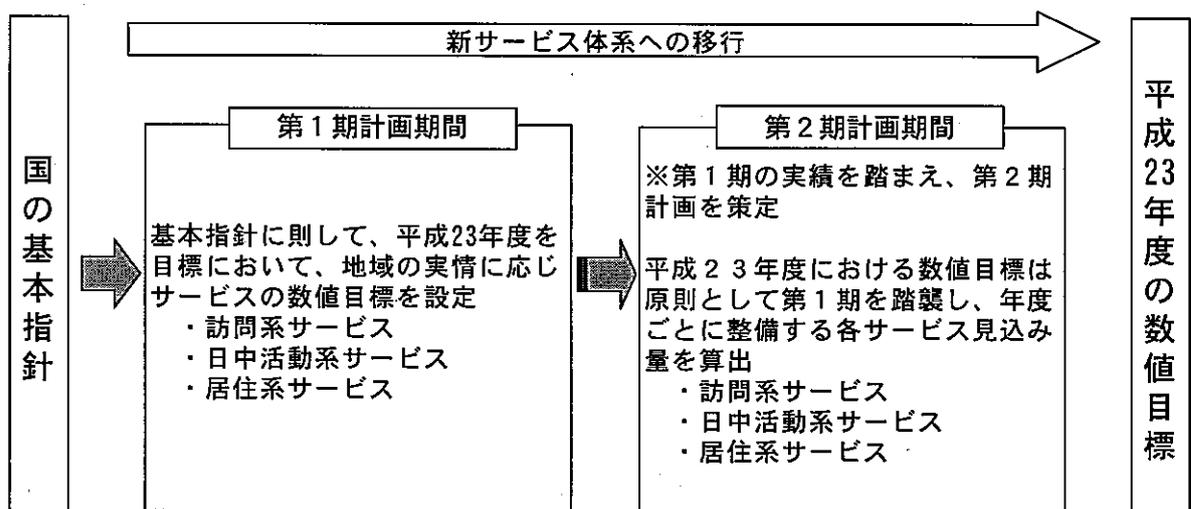
「障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」をめざして、平成 17 年 11 月に障害者自立支援法が制定されました。

障害者自立支援法では、この目的を実現するため市町村及び都道府県に対し、必要な障害福祉サービスや相談支援等を計画的に提供するための障害福祉計画の策定が義務づけられています。

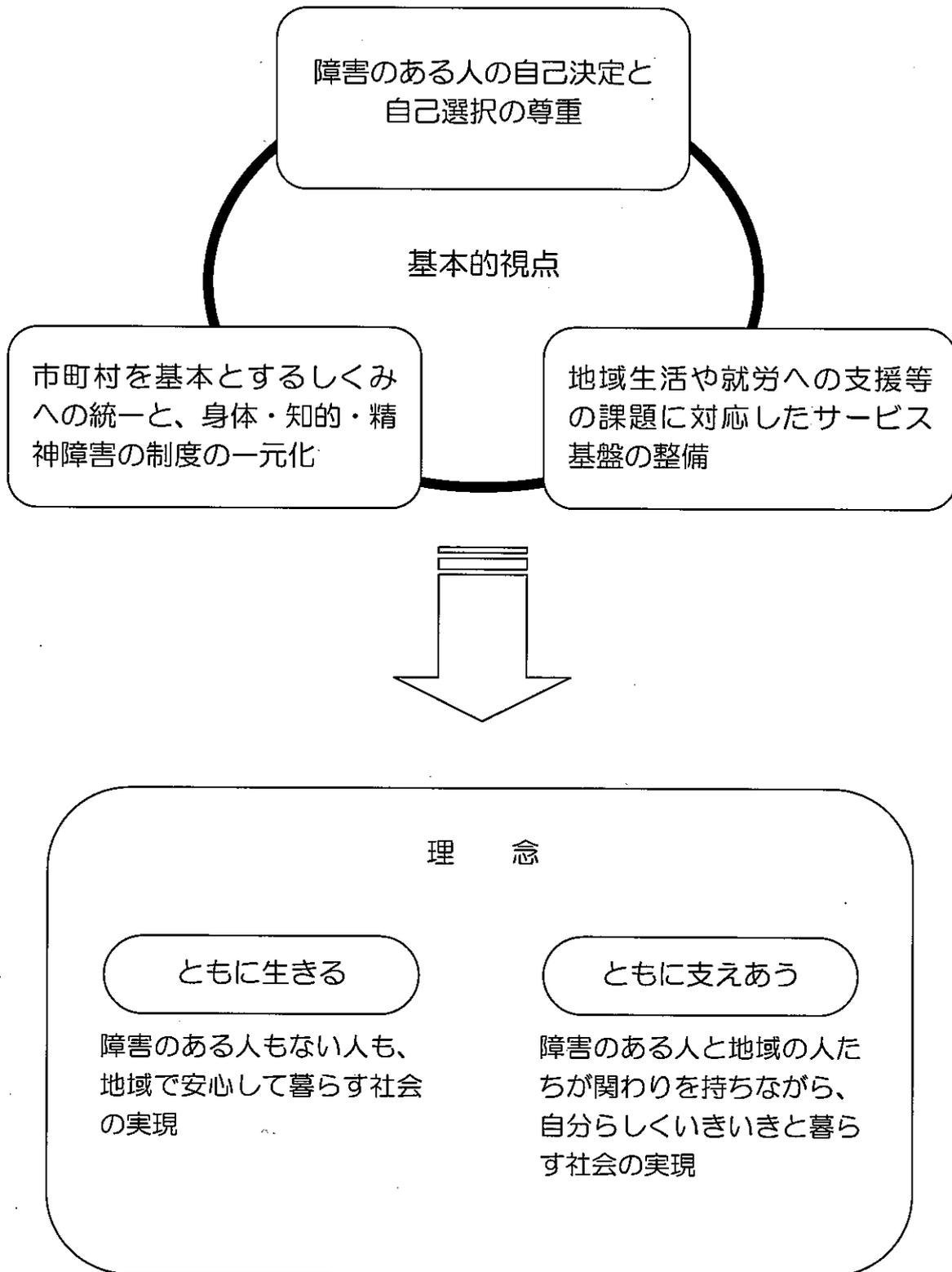
計画の期間

県では、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 ヶ年を計画期間とする第 1 期計画を策定し、その推進を図ってきました。

第 2 期計画は、これまでの計画の実施状況や課題などを踏まえた計画の改定を行い、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年を計画期間とします。



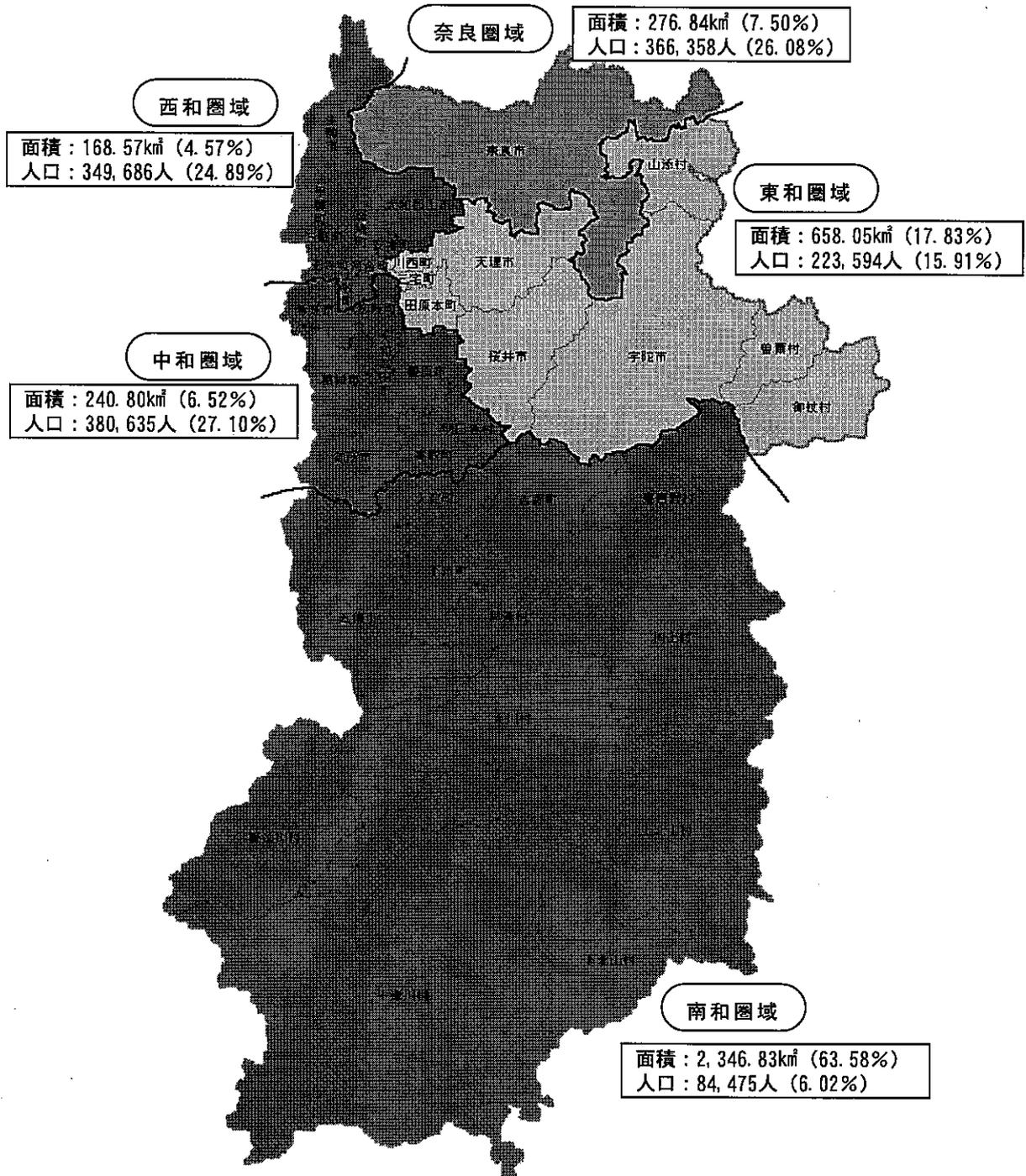
本計画は「奈良県障害者長期計画 2005」を継承し、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本理念とし、次の基本的視点をもって策定しました。



圏域の設定

圏域の設定については、本計画においても第1期計画と同様、「奈良県障害者長期計画2005」に定める5つの障害福祉圏域を適用します。

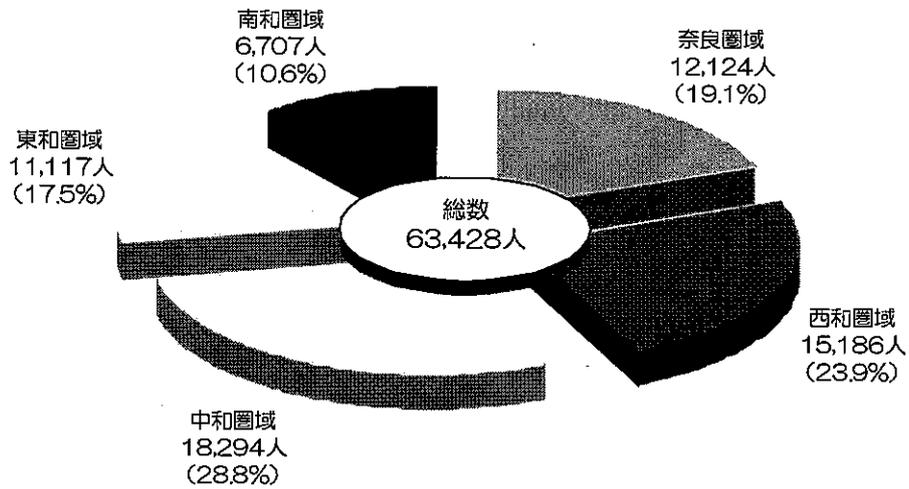
障害福祉圏域図



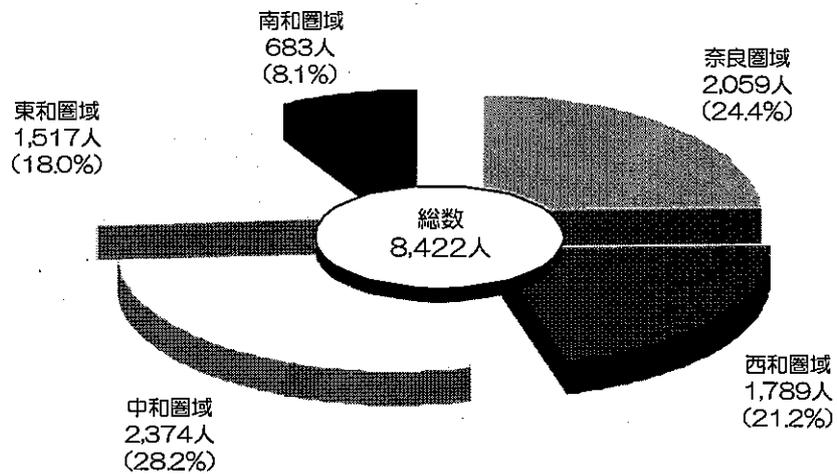
資料出所 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」平成17年10月1日
 人口：県統計課「奈良県推計人口調査」平成20年12月1日

平成20年3月31日における障害者手帳所持者は、身体障害者63,428人、知的障害者8,422人、精神障害者3,728人（平成20年6月30日現在）となっています。

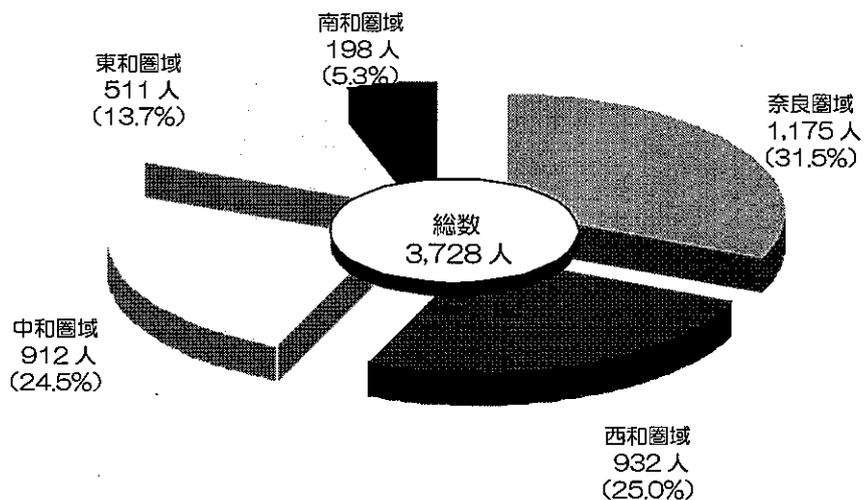
身体障害者



知的障害者



精神障害者



①地域生活移行への支援

施設入所者の地域生活への移行の数値目標

項 目	数 値
平成17年10月1日の全施設入所者数	1,407人
上記のうち、平成23年度末における施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ地域移行する者の数（施設入所者の約1割）	156人
平成20年10月1日までに地域移行した者の数	88人

入院中の退院可能精神障害者の数値目標

項 目	数 値
平成14年度厚生労働省患者調査に基づく、平成24年度末退院可能精神障害者数 （平成17年6月30日の県内精神科病院入院者数 2,540人）	600人
上記のうち、平成23年度末までに退院をめざす者の数	545人
平成20年6月1日までに退院した者の数	138人

達成に向けた取り組み

地域生活を支える障害福祉サービス等の充実と地域生活への支援

- ◇訪問系サービスの充実（居宅介護、重度訪問介護など）
- ◇地域における居住の場の充実（グループホーム、ケアホームなど）
- ◇自立訓練など日中活動系サービスの充実
- ◇地域自立支援協議会等と連携を図りながら、退所・退院を促進
- ◇精神保健福祉センターの専門職員等による広域的支援（市町村への助言・支援） 等

相談支援体制の整備

- ◇県自立支援協議会の運営
- ◇相談支援の役割を担う市町村への助言・支援の推進
 - ・ニーズや障害特性に応じた相談支援体制の整備
 - ・地域自立支援協議会の設置・運営など
- ◇地域生活支援に関する事業の実施及び他の地域への普及

地域づくりの推進

- ◇障害福祉サービス従事者等への適切な研修
- ◇地域における交流活動の活性化や社会参加の場の充実

※障害者自立支援対策特別事業の活用等により実施

②就労移行への支援

福祉施設から一般就労への移行の数値目標

項 目	数 値
平成23年度において福祉施設から一般就労する者の数 (平成17年度実績の約4倍)	74人
平成23年度における障害者就業・生活支援センターの設置か所数 (平成20年度実績 3か所)	5か所
平成19年10月1日から平成20年9月30日の1年間に一般就労した者の数	30人

達成に向けた取り組み

関係機関との協力・連携体制の強化

- ◇就労支援の関係機関からなる障害者雇用支援合同会議の設置

障害者雇用支援施策の充実

- ◇就労支援機関との協力による、障害特性に応じた雇用の場の確保
- ◇第1号職場適応援助者による援助の事業を行う法人の拡充
- ◇特別支援学校における課題を把握し、進路指導の充実、雇用制度の周知と利用促進などの推進
- ◇職業訓練受け入れ先の積極的な開拓や職場適応訓練の活用による雇用の拡大
- ◇「奈良県庁障害者就労支援実行計画」の確実な実践と、他機関への普及

就労支援機関の拡充

- ◇各圏域に障害者就業・生活支援センターの設置

障害者雇用に関する理解の促進と各制度の周知

- ◇福祉施設等の職員を対象とした就労支援セミナーなどの開催
- ◇グループ就労訓練制度・障害者雇用制度などの理解と周知

①訪問系サービス

訪問系サービスの見込量

サービス	単位	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間分	42,488	44,278	48,398	51,006	54,171

「時間分」＝「月間の総利用時間数」

確保のための方策

- ◇どの地域でも訪問系サービスを適切に受けられることができる基盤の整備
- ◇サービス事業者等による訪問系サービスへの事業拡大や参入の促進
- ◇重度訪問介護従事者及び行動援護従事者に関する養成研修の実施 等

②日中活動系サービス

日中活動系サービスの見込量

サービス	単位	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度
生活介護	人日分	15,698	22,156	28,626	33,955	40,788
自立訓練（機能訓練）	人日分	87	96	439	645	995
自立訓練（生活訓練）	人日分	1,241	1,365	2,543	3,121	3,844
就労移行支援	人日分	1,335	1,969	2,965	3,649	4,616
就労継続支援（A型）	人日分	736	1,908	1,998	2,749	3,424
就労継続支援（B型）	人日分	5,781	8,713	11,240	14,016	17,383
療養介護	人分	23	20	30	39	61
児童デイサービス	人日分	3,013	3,467	3,847	4,367	4,922
短期入所	人日分	1,736	1,996	2,635	2,903	3,308

「人日分」＝「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」

「人分」＝「月間の利用人数」

確保のための方策

- ◇日中活動系サービスを適切に受けられることができる基盤の整備
- ◇新体系事業への移行予定事業者に対する、実施・拡充に関する指導や助言
- ◇サービス管理責任者研修などの実施による適切な人材育成

③居住系サービス

居住系サービスの見込量

サービス	単位	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度
共同生活援助 共同生活介護	人分	267	295	387	468	582

確保のための方策

- ◇居住系サービスを適切に受けられることができる基盤の整備
- ◇グループホーム・ケアホームの開始に対する助成
- ◇住宅入居の際の支援
- ◇サービス管理責任者研修などの実施による適切な人材育成 等

④施設入所支援

施設入所支援の見込量

サービス	単位	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度
施設入所支援	人分	281	463	660	876	1,290

旧法施設支援（入所）は含まない

確保のための方策

- ◇夜間や休日に快適な生活ができるような生活の場の確保
- ◇施設入所支援に関する適切な人材育成 等

⑤地域生活支援事業

地域生活支援事業の見込量

事業名	19年度 (実績)		20年度 (見込み)		21年度		22年度		23年度	
	実施 箇所数	利用者数	実施 箇所数	利用者数	実施 箇所数	利用者数	実施 箇所数	利用者数	実施 箇所数	利用者数
(1)専門性の高い相談支援 事業										
①発達障害者支援 センター運営事業	1	1976	1	2100	1	2226	1	2360	1	2502
②高次脳機能障害者 支援センター	-	-	1	88	1	180	1	184	1	188
③障害者就業・生活 支援センター事業	2	338	3	635	4	728	4	743	5	819
④専門相談体制整備 事業(療育支援)	3	/	3	/	3	/	3	/	3	/
(2)広域的な支援事業										
①総合相談支援体制 整備事業	4	/	4	/	4	/	4	/	4	/
②自立支援協議会 運営事業	1	/	1	/	1	/	1	/	1	/
③軽度障害者退院 促進支援事業	1	7	2	30	5	50	5	70	5	100

発達障害者支援センター運営事業は年間の利用延べ人数、その他は年間利用者数

確保のための方策

- ◇県全体及び圏域の相談支援体制の整備
- ◇支援のネットワークづくりへの働きかけ(特に重度重複障害など)
- ◇相談支援従事者研修(初任者・現任)や圏域における研修の実施
- ◇各市町村への情報提供や情報交換のための支援 等

①障害者ケアマネジメントによる相談支援

相談支援従事者研修（初任者・現任）

- ◇初任者研修による、障害者ケアマネジメントの手法など相談支援専門員として必要な知識、技能の修得の促進
- ◇現任研修による、相談支援専門員として必要な知識、技能のスキルアップの促進

サービス管理責任者研修

- ◇サービス利用者の把握、個別支援計画の作成、定期的な評価など、サービス管理責任者として必要な知識、技能の修得の促進

圏域における研修

- ◇相談支援専門員等に対する、それぞれの圏域における社会資源の活用やネットワークの構築など、相談支援の充実をめざした実践型研修の実施

②障害程度区分認定に関する人材育成

障害程度区分認定調査員研修

- ◇調査員として必要な知識、技能の修得及びそのスキルアップの促進

市町村審査会委員研修

- ◇委員として必要な知識、技能の修得及びそのスキルアップの促進

主治医研修

- ◇主治医を対象とする、医師意見書の重要性や記載方法等の研修の実施

③訪問系サービスの充実

重度訪問介護従事者養成研修・行動援護従事者養成研修

- ◇重度訪問介護事業及び行動援護事業の従事者として必要な知識、技能の修得の促進

④コミュニケーション手段の確保

聴覚や視覚に障害のある人への日常生活や社会参加の支援を図るため、手話通訳者、点訳・音訳奉仕員、盲ろう通訳・介助員等の養成

①相談支援体制の充実・強化

地域生活支援を推進するため、地域の相談支援体制の強化、相談支援を担う人材の育成。また、障害種別を問わず、地域生活支援、就労支援及びライフステージに応じた一体的継続的に支援を行う総合相談支援拠点（ほっと支援センター）の整備推進

②工賃倍増5ヶ年計画の推進

平成18年度平均工賃9,861円を、平成23年度に25,000円に引き上げるため、事業所に対する助言・支援、事業所経営者・従業員の意識改革、官公庁・企業等からの発注の推進などの取り組みの実施

③障害者に対する虐待防止等

障害のある人が、地域で安心して暮らしていくため、各圏域における権利擁護ネットワークの構築を進め、虐待防止等のための広域的な相談支援体制の推進

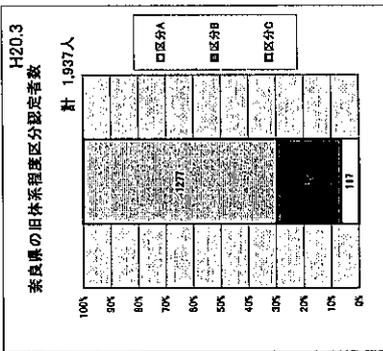
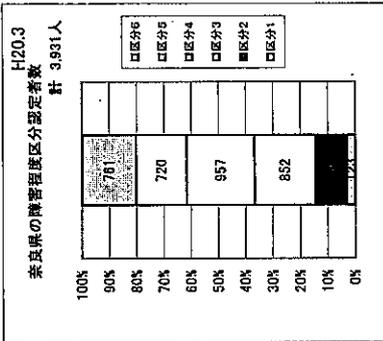
④重度心身障害児・者への支援

重度・重複の障害者のある人が地域で生活していくため、在宅サービス（訪問系サービス、短期入所など）や在宅医療（訪問医療、訪問看護、緊急の入院など）の充実及び福祉、保健、医療、教育等の関係機関の連携の強化

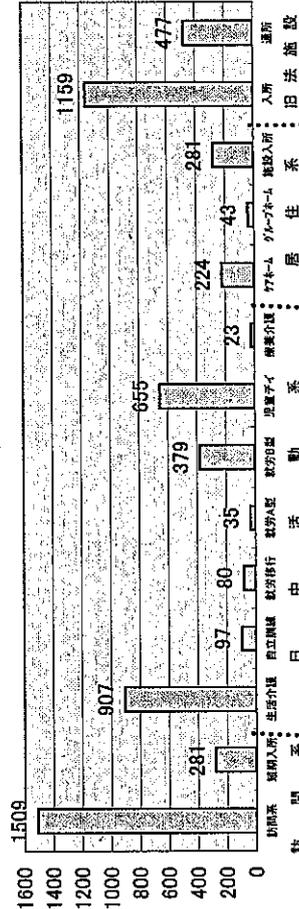
障害福祉サービス（手帳所持者数）の推移

奈良県の障害者数（手帳所持者数）の推移

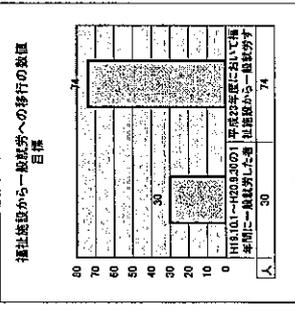
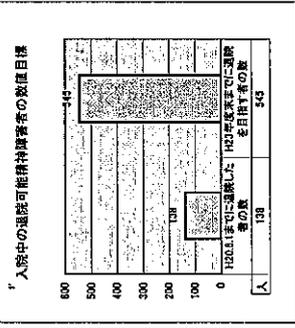
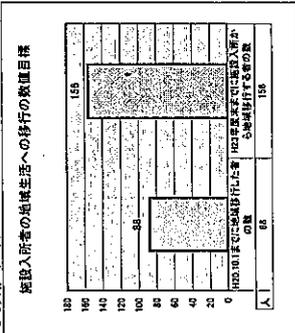
	H14	H15	H16	H17	H18	H19
□精神	1805	2171	2403	2960	3309	3538
□知的	6695	6998	7372	7682	8046	8422
□身体	52482	54694	56657	58799	60624	63428
合計	60,982	63,863	66,432	69,441	71,979	75,388



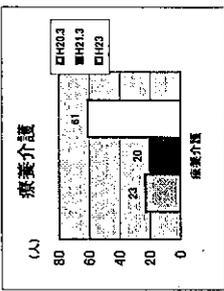
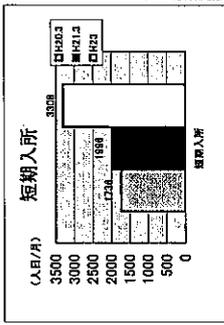
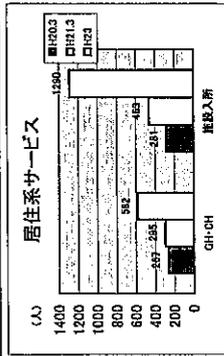
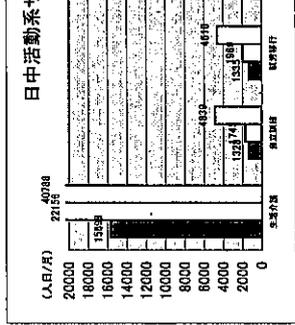
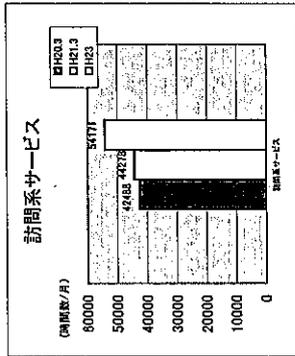
障害福祉サービス別利用者数



○数値目標(平成23年度末)



○サービス見込量(H23の計画値とH20.3実績値及びH21.3見込値との比較)



H23の計画値を100とした場合のH21.3見込値との比較

